

令和2年4月30日

## 令和2年度入学時授業料減免制度、及び二年次授業料減免制度 の申請について（連絡）

令和2年度の本学授業料減免制度（入学時授業料減免制度、及び二年次授業料減免制度）の申請について連絡いたします。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による休業要請を受けて、新年度の授業開始が遅れています。本制度の申請については、令和2年2月4日の「ホームページ『お知らせ』」で、4月3日以降の受付予定であることをご案内しましたが、**受付を開始していません**。申請にあたっては、学生に向けガイダンスを実施するなどの準備が必要になります。

つきましては、申請書類の配布・受付開始・申請締め切り日・ガイダンスの実施・還付（減免）

等は、**授業開始以降にあらためてホームページのお知らせ、教務課の掲示等で案内**をします。

申請予定の方は、滞りなく申請ができるよう、2月4日付けの「ホームページ・お知らせ『令和2年度入学時授業料減免制度、及び二年次授業料減免制度の実施に関する連絡』」を確認いただき、申請に必要となる「直近一年間の所得を証明する書類添付書類」を用意する等、申請開始に備えてください。

なお、コロナウィルスによる情勢の変化で、本制度の申請等に変更出る場合は、HPにてその都度お知らせします。事態が刻一刻変化しておりますので、HPのチェックをお願いします。

問い合わせ先

入学時授業料減免制度：入試課 白石

2年次授業料減免制度：教務課 金井